

フラット50【買取型】

(令和5年12月1日現在)

1. 商品名	フラット50【買取型】（証書貸付）						
2. ご利用いただける方	<p>当行の営業エリア内に居住し、以下の要件をすべて満たされる個人のお客さま</p> <p>(1) 借入申込時の年齢が満44歳未満（親子リレー返済をご利用の場合は、後継者の方）で、完済時年齢が満80歳未満の方</p> <p>(2) 日本国籍の方、永住許可を受けている方または特別永住者の方</p> <p>(3) 安定した収入のある方</p> <p>(4) 本ローン含むすべての借入れに関して、年収に占める年間合計返済額の割合（＝総返済負担率）が次表の基準を満たす方</p> <table border="1" data-bbox="438 680 1334 804"> <tr> <td>年収</td> <td>400万円未満</td> <td>400万円以上</td> </tr> <tr> <td>基準</td> <td>30%以下</td> <td>35%以下</td> </tr> </table>	年収	400万円未満	400万円以上	基準	30%以下	35%以下
年収	400万円未満	400万円以上					
基準	30%以下	35%以下					
3. お借入額	<p>100万円以上8,000万円以下で、住宅建設費（土地取得費を含む）または住宅購入価額の9割以内（1万円単位）</p> <p>※併せ融資における「フラット50」および「フラット35」等の貸付額の合計は200万円以上8,000万円以内で、建設費または購入価額以内となります。ただし、この場合でも「フラット50」の融資率の上限（9割以内）は変わりません。</p>						
4. お使いみち	<p>お申込みご本人が所有し、ご本人またはそのご親族の方がお住まいになる新築住宅（セカンドハウスを含む）の建設・購入資金または中古住宅の購入資金および借換資金。</p> <p>※リフォーム工事の実施により長期優良住宅となるものを含みます。</p> <p>※土地取得費に対する借入れを希望する場合は、その費用を含みます。</p> <p>※第三者に賃貸する目的の物件等の投資用物件の取得資金にはご利用いただけません。</p>						
5. 対象となる住宅	<p>以下の(1)および(2)の基準をいずれも満たす必要があります。</p> <p>(1) 長期優良住宅であること。</p> <p>(2) 住宅金融支援機構が定めた技術基準に適合する住宅であること。 機構が定めた技術基準のうち、住宅の床面積の基準は次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一戸建て、連続建ておよび重ね建ての場合：70㎡以上 ・共同建て（マンションなど）の場合：30㎡以上 <p>※物件検査手数料は検査機関または適合証明技術者により異なり、お客さま負担となります。</p>						
6. お借入期間	<p>36年以上かつ次の(1)から(3)のいずれか短い年数（1年単位）が上限となります。</p> <p>(1) 50年</p> <p>(2) 「80年」－「申込時の年齢（1年未満切上げ）」</p> <p>(3) 借換の場合 「50年」－「住宅を取得した当初の住宅ローンの経過期間（1年未満切上げ）」</p>						
7. お借入利率	<p>全期間固定金利です。</p> <p>なお、融資率（9割以下・9割超）、加入する団体信用生命保険の種類などに応じて借入金利が異なります。（詳しくは窓口でお尋ねください。）</p> <p>※申込時ではなく資金受取時の金利となります。</p> <p>※併せ融資（「フラット50」と「フラット35」等）を利用する場合で、それぞれの融資の合計額について、融資率が9割を超えるときは、それぞれの融資について融資率9割超の融資金利が適用されます。</p>						

フラット50【買取型】

8. ご返済方法	元利均等毎月払いまたは元金均等毎月払いを選択できます。 6か月ごとのボーナス払い（借入額の40%以内（1万円単位））も併用できます。
9. 担保	借入対象となる住宅およびその敷地に、住宅金融支援機構を抵当権者とする第1順位の抵当権を設定していただきます。 ※抵当権の設定費用（登録免許税、司法書士報酬など）はお客さま負担となります。
10. 手数料 (税込)	(1) 融資手数料・・・110,000円（税込）（お借入時にお支払いいただきます） ※フラット35返済用口座への「給与振込」および「ひめぎんアプリの口座登録」をいただける方は、55,000円（税込）となります。 (2) 電子契約手数料(電子契約サービスをご利用の場合)・・・5,500円（税込） (お借入時にお支払いいただきます)
11. 保証人 保証料	必要ありません
12. 繰上返済 手数料	必要ありません ※一部繰上返済は100万円以上からとなります。 ※「住・My Note」（住宅金融支援機構が提供するご返済中のお客さま向けのインターネットサービス）をご利用の場合は、10万円以上から行うことができます。
13. 返済試算額	店頭やホームページで返済額を試算いたします。
14. 団体信用 生命保険	住宅金融支援機構の団体信用生命保険をご利用いただけます。 ※健康上の理由、その他の事情で加入されない場合でも「フラット50」をご利用いただけます。
15. 火災保険	ご返済終了までの間、借入対象となる住宅については、火災保険に加入していただきます。 ※火災保険料は、お客さま負担となります。
16. その他	金銭消費貸借契約の電子契約サービスをご利用いただけます。
17. 苦情受付窓口	営業店：お取引店 本部：お客様相談所 089-933-1111 受付日：月～金曜（祝日および銀行の休業日を除く） 受付時間：午前9時～午後5時

※東京支店は現在「フラット35」および「フラット50」の新規受付を行っておりません。

※金融機関の審査および住宅金融支援機構の審査の結果によっては、ローンご利用のご希望に添えない場合がございますのでご了承ください。

※金融機関の融資金利については、住宅金融支援機構のホームページ<https://www.jhf.go.jp/>でもご覧いただけます。

【全国銀行協会相談室】



インターネット

0570-017109

※一般電話からは、市内通話料金でご利用いただけます。

または 03-5252-3772

- 受付日：月～金曜（祝日および銀行の休業日を除く）
- 受付時間：午前9時～午後5時

(2-2)